

## 地方独立行政法人佐世保市総合医療センター平成 28 年度年度計画

### 【目次】

#### 第 1 年度計画の期間

#### 第 2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 地域完結型医療の推進
- 2 提供する医療サービスの充実
- 3 医療人育成体制の充実
- 4 医学研究の推進
- 5 医療の質の向上

#### 第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 法人としての管理運営体制の確立
- 2 人材の確保と育成

#### 第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 経営基盤の確立
- 2 収益と費用の適正化

#### 第 5 その他業務運営に関する重要事項

- 1 救急ワークステーションの充実
- 2 ボランティア制度の活用
- 3 分かりやすい情報発信

#### 第 6 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算
- 2 収支計画
- 3 資金計画

#### 第 7 短期借入金の限度額

- 1 限度額
- 2 想定される短期借入金の発生理由

#### 第 8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

#### 第 9 重要な財産を譲渡し又は担保に供する計画

#### 第 10 剰余金の使途

- 第 1 1 その他佐世保市地方独立行政法人法の施行に関する規則で定める事項
  - 1 人事に関する計画
  - 2 施設及び設備に関する計画
  - 3 法第 40 条 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

## 第1 年度計画の期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 1 年間とする。

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 地域完結型医療の推進

地域医療支援病院として、地域連携センターが中心となり地域の医療機関、介護福祉施設、行政等との連携を強化し、各医療機関から紹介された患者の受け入れと患者に適した医療機関への逆紹介を推進する。また、あじさいネット（長崎地域医療連携ネットワークシステム）の利用拡大、高度医療機器の共同利用の促進、開放型病床の提供など地域が一体となった患者の診療を目指す。また、地域の医療従事者の教育のため研修会等の開催をするなど地域の医療の質の向上に努める。

| 紹介率等連携推進関係                  | 平成 26 年度<br>実績値 | 平成 28 年度<br>目標値 |
|-----------------------------|-----------------|-----------------|
| 紹介率 (%) 【地域医療支援病院要件 65%以上】  | 84.8            | 80 以上           |
| 逆紹介率 (%) 【地域医療支援病院要件 40%以上】 | 74.0            | 70 以上           |
| あじさいネットカルテ閲覧件数 (件)          | 2,182           | 2,200           |

| 地域医療従事者対象の研修会                  | 平成 26 年度<br>実績値 | 平成 28 年度<br>目標値 |
|--------------------------------|-----------------|-----------------|
| ①地域医療研修会 (回数 (回)・人数 (人))       | (15) 674        | (12) 500        |
| ②救命救急研修会 (回数 (回)・人数 (人))       | (1) 60          | (6) 400         |
| ③がん関係研修会 (回数 (回)・人数 (人))       | (7) 194         | (6) 120         |
| ①～③の合計 【地域医療支援病院要件年 12 回以上の開催】 | (23) 928        | (24) 1,020      |
|                                |                 |                 |
| 地域連携診療計画会議 ((回数 (回)・人数 (人))    | (3) 162         | (3) 150         |

### 2 提供する医療サービスの充実

#### (1) 救急医療

地域の一次・二次医療機関、救急隊及び行政等との連携及び役割分担のもと、365 日 24 時間の救急医療を提供し、可能な限り救急患者を受け入れる。救急医療に係るスタッフ体制の充実や病床確保など運用の安定に努める。

| 救命救急患者搬送件数   | 平成 26 年度<br>実績値 | 平成 28 年度<br>目標値 |
|--|-----------------|-----------------|
| 救急車・ヘリ搬送【受入】件数 (件)<br>【救命救急センター要件 救急搬送受入数年 1000 回以上】 | 3,173           | 3,000           |
| 救急車・ヘリ搬送【入院】件数 (件)                                   | 2,125           | 2,000           |
| 救急車・ヘリ搬送以外の救急患者【受入】件数 (件)                            | 5,946           | 5,800           |
| 救急車・ヘリ搬送以外の救急患者【入院】件数 (件)                            | 1,361           | 1,400           |

**(2) がん医療**

がん医療については、診療科の垣根を越え、医師や看護師などの様々な職種の専門スタッフが連携して、手術・化学療法・放射線治療を適切に組み合わせ、患者さんの体への負担や影響が少ない集学的治療を提供する。

また、地域の医療従事者への研修会を開催し、がんの取り組みを周知するとともに、がん相談支援センターにおける相談体制及び緩和ケアチームによる緩和医療の充実を図る。

| がん関係件数<br>※ <u>がんに関する数値は、年単位で記載</u>   | 平成 26 年<br>実績値 | 平成 28 年<br>目標値 |
|---|----------------|----------------|
| がん入院患者数（実人員）（人）   | 3,864          | 3,500          |
| 悪性腫瘍手術件数（件）   | 1,294          | 1,200          |
| 外来化学療法件数（件）   | 3,181          | 3,100          |
| 放射線治療法件数（件）   | 8,349          | 8,300          |
| がん相談件数（件）   | 1,277          | 1,400          |
| 院内がん登録件数（件）   | 1,889          | 1,800          |
| ※地域がん診療連携拠点病院指定要件の達成<br>緩和ケア研修 院内研修修了者割合の達成（28年度は下記を達成する） <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる医師 ⇒ 87%以上</li> <li>・初期臨床研修2年目から初期臨床研修終了後3年目までの医師 ⇒65%</li> </ul> |                |                |

**(3) 小児・周産期医療**

周産期医療においては、地域の産科医と連携し、リスクの高い妊娠・出産に対応できる体制を整えるとともに、関係診療科で情報を共有し安全な分べん管理と新生児未熟児医療に対応する。産科が無くなる地域の妊婦に関しては、健診を行う医療機関との連携を密にし、安心して出産できる環境の提供に努める。

小児医療においては、地域の小児科医と連携し、小児救急医療から重篤な疾病を中心に幅広く対応する。

また、大学との連携を強化し、継続的に医師確保に努め、住民が安心して子供を産んで育てることのできる環境づくりに努める。

| 小児・周産期医療関係    | 平成 26 年度<br>実績値 | 平成 28 年度<br>目標値 |
|---------------|-----------------|-----------------|
| 正常分娩件数（件）     | 59              | 40              |
| 異常分娩件数（件）     | 319             | 300             |
| NICU 病床稼働率（%） | 99.1            | 95.0            |
| GCU 病床稼働率（%）  | 71.0            | 70.0            |
| 小児病棟病床稼働率（%）  | 65.4            | 65.0            |

**(4) 高度専門医療**

高度医療及び急性期医療を提供し続けるため、設備・医療機器の充実、専門スタッフの確保と研修制度の充実に努める。

| 手術・検査・処置件数等    | 平成 26 年度<br>実績値 | 平成 28 年度<br>目標値 |
|----------------|-----------------|-----------------|
| 手術件数 (件)       | 4,434           | 4,500           |
| 全身麻酔件数 (件)     | 2,288           | 2,300           |
| MRI 撮影件数 (件)   | 4,992           | 5,000           |
| CT 撮影件数 (件)    | 22,547          | 23,000          |
| 内視鏡検査・処置件数 (件) | 5,236           | 6,000           |
| 血管造影件数 (件)     | 2,206           | 2,500           |
| 人工透析件数 (件)     | 4,237           | 4,200           |

**(5) 政策医療**

公的な役割を担う病院として、地域の関係機関と協力しながら、地域に不可欠な医療（三次救急、周産期医療、離島医療、結核・感染症、災害医療等）について、今後も継続して取り組む。

| 離島・結核病棟患者数      | 平成 26 年度<br>実績値 | 平成 28 年度<br>目標値 |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 宇久【入院】患者数 (人)   | 3,315           | 2,600           |
| 宇久【外来】患者数 (人)   | 20,316          | 20,000          |
| 黒島【外来】患者数 (人)   | 2,392           | 2,300           |
| 高島【外来】患者数 (人)   | 309             | 300             |
| 結核病棟【入院】患者数 (人) | 1,466           | 1,500           |

(人) は延人数

**3 医療人育成体制の充実****(1) 医師の研修制度の充実****① 学生教育の充実**

次世代を担う医師の育成のため大学医学部学生の実習受入を積極的に行う。

| 医 師 (学生)     | 平成 26 年度<br>実績値 | 平成 28 年度<br>目標値 |
|--------------|-----------------|-----------------|
| 医学生実習受入数 (人) | 9               | 26              |

**② 研修医育成**

長崎大学と連携強化に取り組み、教育研修体制を整備し、初期教育研修プログラム等の一層の充実及

び指導体制の強化を図る。臨床研修指定病院として、研修医の技術・知識の向上に寄与する。

| 医 師            | 平成 26 年度<br>実績値 | 平成 28 年<br>目標値 |
|----------------|-----------------|----------------|
| 管理型臨床研修受入数 (人) | 5               | 5              |
| 協力型臨床研修受入数 (人) | 10              | 10             |

### ③専門医育成

専門医の研修施設として、平成 29 年度から始まる新専門医制度に対応するための体制づくりに取り組み、地域医療の中核となる人材の育成に努める。

| 医 師                     | 平成 26 年度<br>実績値 | 平成 28 年度<br>目標値 |
|-------------------------|-----------------|-----------------|
| 専門研修プログラム研修施設認定取得数 (項目) | —               | 15              |

### ④医師を対象とした研修会の開催

地域を担う医師への教育研修の充実を図り、地域の医療の質の向上に努める。

| 医 師          |     | 平成 26 年度<br>実績値 | 平成 28 年度<br>目標値 |
|--------------|-----|-----------------|-----------------|
| 各種研修会参加者 (人) | 地 域 | 64              | 50              |
|              | 院 内 | 59              | 50              |

## (2) 看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者の育成の充実

### ①医療従事者の育成

病院全体の医療の質の向上のため、研修プログラムの充実と資格取得のための支援を行う。特に看護師の育成においては、生涯教育をバックアップするために、長崎県看護キャリア支援センター等と連携しながら教育研修に努める。また、地域の医療の質の向上のため、地域の医療従事者への教育研修の充実に努める。

| 専門資格取得者                    | 平成 26 年度<br>実績値 | 平成 28 年度<br>目標値 |
|----------------------------|-----------------|-----------------|
| 【看護師】 認定看護管理者 (人)          | 1               | 2               |
| 【看護師】 専門・認定看護師 (人)         | 13              | 14              |
| 【薬剤師】 専門・認定薬剤師 (人)         | 4               | 4               |
| 【その他の医療技術者】 専門・認定医療技術者 (人) | 41              | 48              |

| 研修受入・派遣                 | 平成 26 年度<br>実績値 | 平成 28 年度<br>目標値 |
|-------------------------|-----------------|-----------------|
| 長崎県看護キャリア支援センター講師派遣 (人) | —               | 3               |
| 地域病院 新人看護職員臨床研修 (人)     | 6               | 18              |

## ②学生実習の充実

次の世代を担っていく医療教育機関の学生たちを育成するため、実習受入や教育機関への必要な支援の実施に取り組む。

| 受入実績<br>(延人数) | 平成 26 年度<br>実績値 | 平成 28 年度<br>目標値 |
|---------------|-----------------|-----------------|
| 看護学生 (人)      | 193             | 270             |
| 薬学生 (人)       | 4               | 4               |
| 医療技術系学生 (人)   | 32              | 35              |
| 医療事務系学生 (人)   | 2               | 2               |

| 市立看護専門学校講師派遣  | 平成 26 年度<br>実績値 | 平成 28 年度<br>目標値 |
|---------------|-----------------|-----------------|
| 医師 (人)        | 33              | 33              |
| 看護師 (人)       | 27              | 17              |
| 薬剤師 (人)       | 1               | 1               |
| その他の医療技術者 (人) | 6               | 5               |

## ③中学・高校生向けの体験・見学の充実

将来の地域の医療を担っていく医療人を一人でも多く増やすため、中学・高校生向けの体験・見学プログラムを実施し、医療に接し、理解を深める機会を提供することに努める。

## 4 医学研究の推進

医学の進歩へ貢献するため、治験や臨床研究活動の支援や体制づくりを行うとともに、ホームページ等を利用した分かりやすい情報発信に努める。

| 医学研究関係       | 平成 26 年度<br>実績値 | 平成 28 年度<br>目標値 |
|--------------|-----------------|-----------------|
| 治験新規契約件数 (件) | 4               | 4               |
| 臨床研究審査件数 (件) | 31              | 50              |

## 5 医療の質の向上

## (1) 施設、設備の充実

地域において、高度医療及び急性期医療を提供し続けるため、費用対効果、地域住民の医療需要及び医療技術の進展等から総合的に判断して、高度医療機器の整備を適切に実施する。

## 【施設計画】

|                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 内視鏡センター (鉄筋 4 階建て) | 平成 29 年度開設に向けた準備 |
|--------------------|------------------|

**(2) 医療従事者の確保**

医療従事者にとって、働きやすい環境を整備するため、長時間勤務の改善やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した制度などの構築や業務量の適正化を進め、人材の確保と定着に取り組む。

また、子育て中の医療従事者の復職に向けた研修プログラムも整備し、働きやすい病院づくりに努める。

| 人員数      | 平成 26 年度<br>実績値 | 平成 28 年度<br>目標値 |
|----------|-----------------|-----------------|
| 医師（人）    | 85              | 98              |
| 看護師（人）   | 527             | 527             |
| 薬剤師（人）   | 17              | 20              |
| 医療技術職（人） | 75              | 79              |
| 事務職等（人）  | 53              | 50              |

**(3) 患者サービスの向上****①患者中心の医療の提供**

地域の患者から信頼される病院運営に努め、患者やその家族の立場に立った医療の提供に努める。

**②快適性の向上**

患者アンケートを定期的実施し、患者のニーズを把握し、よりきめ細やかなサービスの提供に向けて適正な病院運営の見直しや院内の療養環境の改善に努める。

**③患者からの相談に対する対応の充実**

患者が安心して医療を受けることができるよう、疾病や治療に関する不安や医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に専門スタッフが積極的に対応する。

**④職員の接遇改善**

職員の接遇の一層の向上のため、職員接遇研修開催と研修内容の充実に努める。

**⑤患者の利便性向上**

平成 28 年度より医療費のクレジットカード等による支払方法を開始し、患者の利便性の向上に取り組む。

| 患者サービス関係          |             | 平成 26 年度<br>実績値 | 平成 28 年度<br>目標値 |
|-------------------|-------------|-----------------|-----------------|
| 患者<br>満足度         | 5 段階評価（平均値） | 4.6/5.0         | 4.8/5.0         |
|                   | 満足した人の割合（%） | 90.7%           | 93%             |
|                   | 不満な人の割合（%）  | 2.9%            | 2.0%            |
| 患者相談件数（がん相談除く）（件） |             | 4,473 件         | 4,700 件         |
| 職員<br>接遇研修        | 参加率（%）      | 29.5%           | 40.0%           |
|                   | 満足した人の割合（%） | 67.5%           | 75.0%           |

#### (4) 安全性の高い信頼される医療

##### ①医療安全対策の充実

医療安全に関する体制を強化し、医療事故及び医療事故に繋がる潜在的リスクに関する情報の収集と分析に努め、その結果を職員へ周知するための研修会等の充実を図る。

##### ②院内感染対策の充実

院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立に努め、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防対策の実施など患者、家族、職員の安全確保に努める。

また、院内感染対策について、全職員に周知するための研修会等を充実させる。

| 医療安全・感染対策       | 平成 26 年度<br>実績値 | 平成 28 年度<br>目標値 |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 医療安全研修会受講率（%）   | 62.0%           | 90%             |
| 院内感染対策研修会受講率（%） | 62.0%           | 90%             |

##### ③法令の遵守と情報公開

医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規程を策定し、役職員へ法人としてのコンプライアンスの徹底に努める。

診療録（カルテ）等の個人情報の保護並びに情報開示については、法人の個人情報保護規程及び情報公開規程に基づき適切に行う。

#### (5) 臨床指標の充実及び開示

診療実績など提供する医療サービスの情報を様々な角度から評価・分析し、ホームページで分かりやすくその情報の提供に努める。

### 第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 法人としての管理運営体制の確立

##### (1) 適正な法人管理体制の構築

理事会を中心とした法人の組織体制を確立し、理事長のリーダーシップの下で、全職員が事業目標達成に取り組む。

##### (2) 効率的な病院運営

各部門の専門性を発揮し、医療環境の変化に的確にかつ迅速に対応できるような人員の確保・配置を行

い、適正な運営体制を構築する。弾力的に運用できる制度を活用した柔軟性のある予算執行を行うことにより、効率的かつ効果的な事業運営を構築する。複数年契約や複合契約等、多様な契約手法を活用し、費用及び業務量等の見直しを行う。

## 2 人材の確保と育成

職員の専門性や能力を向上するための研修を実施するとともに、職員が意欲的に働ける環境整備し、職員満足度の向上を図る。

## 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 経営基盤の確立

組織目標を着実に達成するため経営分析による戦略的な病院運営に取り組み、職員の病院運営に対する意識改革を行うとともに、組織全体並びに各部門における目標管理体制の徹底に努める。

| 収支比率      | 平成 26 年度<br>実績値 | 平成 28 年度<br>目標値 |
|-----------|-----------------|-----------------|
| 経常収支比率(%) | 102.7           | 102.2 以上        |
| 医業収支比率(%) | 101.8           | 95.1 以上         |

## 2 収益と費用の適正化

### (1) 収益の適正化

平成 28 年度の診療報酬改定や多様化する医療ニーズなどの医療環境の変化に迅速に対応した適切な施設基準の取得を行い、診療報酬の確保に努める。柔軟な病床運用や地域の医療機関等との役割分担により、病床利用率の向上など収益の向上を図る。

| 患者数等               | 平成 26 年度<br>実績値 | 平成 28 年度<br>目標値 |
|--------------------|-----------------|-----------------|
| (入院) 年間患者数 (人)     | 186,985         | 186,800         |
| (入院) 新規年間患者数 (人)   | 13,160          | 13,100          |
| (入院) 一日平均患者数 (人)   | 512             | 512             |
| (外来) 年間患者数 (人)     | 202,321         | 207,800         |
| (外来) 一日平均患者数 (人)   | 829             | 852             |
| (入院) 診療単価 (円)      | 58,302          | 60,000          |
| (外来) 診療単価 (円)      | 16,311          | 16,600          |
| 病床利用率(%)           | 83.8            | 83.8            |
| 平均在院日数 (日) ※診療所を除く | 13.2            | 13.0            |

### (2) 費用の適正化

#### ①適正な人件費比率の確保

医療安全の確保、医療の質や患者サービスの向上等を十分配慮した上で業務の効率化・配置人員及び業務量の適正化を図りつつ、収入の確保とあわせ人件費対医業収益比率の適正化に努める。

$$\text{人件費比率} = \text{給与費} \div \text{医業収益} \times 100$$

| 人件費比率    | 平成 26 年度<br>実績値 | 平成 28 年度<br>目標値 |
|----------|-----------------|-----------------|
| 人件費比率(%) | 50.9            | 54.0 以下         |

## ②物件費の節減

医薬品、医療材料等の調達にかかる価格交渉の徹底、在庫管理、契約方法、業務委託の見直しや後発医薬品の使用の拡大などを行い、支出の節減に取り組む。

| 物件費比率      | 平成 26 年度<br>実績値 | 平成 28 年度<br>目標値 |
|------------|-----------------|-----------------|
| 薬品費比率(%)   | 16.0            | 15.5 以下         |
| 診療材料費比率(%) | 13.5            | 13.0 以下         |

薬品費比率=薬品費÷医業収益×100      診療材料費比率=診療材料費÷医業収益×100

| 後発医薬品使用率    | 平成 26 年度<br>実績値 | 平成 28 年度<br>目標値 |
|-------------|-----------------|-----------------|
| 後発医薬品使用率(%) | 53.99           | 70.00           |

## 第5 その他業務運営に関する重要事項

## 1 救急ワークステーションの充実

救急救命士を含む救急隊員の知識・技術の向上へ協力するため、医師からの常に最新の知識や技術を受けられる教育研修の充実を図る。

## 2 ボランティア制度の活用

ボランティアと協力して患者サービスを向上させるため、ボランティアの積極的な参加が可能となるような受入れ体制の整備に着手する。

## 3 分かりやすい情報発信

住民に対して、「より正確に・より分かりやすく・より利用しやすく」情報を提供するため、医療機関や患者への広報誌を活用した広報活動やホームページのリニューアルに取り組む。住民・患者とのコミュニケーションを通して、病院・病気への理解を深めてもらう機会を増やすため、市民公開講座等の開催に努める。

| 市民向け研修会等               | 平成 26 年度<br>実績値 | 平成 28 年度<br>目標値 |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 健康教室 回数 (回)・参加者数 (人)   | 11 回・873 人      | 11 回 1,100 人    |
| 市民公開講座 回数 (回)・参加者数 (人) | 1 回・101 人       | 1 回 100 人       |

## 第 6 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

## 1 予算（平成 28 年度）

（単位：百万円）

| 区 分       | 金 額    |
|-----------|--------|
| <b>収入</b> |        |
| 営業収益      | 15,775 |
| 医業収益      | 14,869 |
| 運営費負担金等収益 | 768    |
| 補助金等収益    | 43     |
| その他の収益    | 95     |
| 営業外収益     | 65     |
| 運営費負担金等収益 | 25     |
| その他の収益    | 40     |
| 臨時利益      | 1,050  |
| 資本収入      | 815    |
| 長期借入金     | 807    |
| 補助金等収入    | 8      |
| 計         | 17,705 |
| <b>支出</b> |        |
| 営業費用      | 14,918 |
| 医業費用      | 14,561 |
| 給与費       | 7,749  |
| 材料費       | 4,746  |
| 経 費       | 1,972  |
| その他の費用    | 94     |
| 一般管理費     | 357    |
| 給与費       | 271    |
| 経 費       | 84     |
| その他の費用    | 2      |
| 営業外費用     | 65     |
| 支払利息      | 65     |
| 臨時損失      | 1      |
| 資本支出      | 2,957  |
| 建設改良費     | 1,678  |
| 償還金       | 1,279  |
| 計         | 17,941 |

（注）期間中の物価の変動等は考慮していません。

【人件費の見積】期間中総額 8,020 百万円を支出します。

なお、当該金額は、法人の役員に係る報酬、職員の給料、諸手当、法定福利費および退職手当の額に相当するものです。

【運営費負担金の算定のルール等】

運営費負担金については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方によります。また、建設改良費および長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とします。

## 2 収支計画（平成28年度）

（単位：百万円）

| 区 分         | 金 額    |
|-------------|--------|
| <b>収益の部</b> |        |
| 営業収益        | 16,898 |
| 医業収益        | 14,853 |
| 運営費負担金等収益   | 768    |
| 補助金等収益      | 43     |
| 資産見返補助金等戻入  | 46     |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 1,100  |
| その他の収益      | 88     |
| 営業外収益       | 63     |
| 運営費負担金等収益   | 25     |
| その他の収益      | 38     |
| 臨時利益        | 1,050  |
| 計           | 18,011 |
| <b>費用の部</b> |        |
| 営業費用        | 16,031 |
| 医業費用        | 15,621 |
| 給与費         | 7,746  |
| 材料費         | 4,394  |
| 経 費         | 1,850  |
| 減価償却費       | 1,540  |
| その他の費用      | 91     |
| 一般管理費       | 410    |
| 給与費         | 271    |
| 経 費         | 78     |
| 減価償却費       | 59     |
| その他の費用      | 2      |
| 営業外費用       | 560    |
| 支払利息        | 65     |
| 雑損失         | 495    |
| 臨時損失        | 1,050  |
| 計           | 17,641 |
| 純利益         | 370    |

## 3 資金計画（平成 28 年度）

（単位：百万円）

| 区 分                | 金 額    |
|--------------------|--------|
| <b>資金収入</b>        | 17,705 |
| 業務活動による収入          | 16,890 |
| 診療業務による収入          | 14,869 |
| 運営負担金による収入         | 793    |
| 補助金等による収入          | 43     |
| その他の収入             | 1,185  |
| 投資活動による収入          | 8      |
| 補助金等による収入          | 8      |
| 財務活動による収入          | 807    |
| 長期借入金による収入         | 807    |
| <b>設立団体からの繰越金</b>  | 3,904  |
| <b>資金支出</b>        | 17,941 |
| 業務活動による支出          | 14,984 |
| 給与費支出              | 8,020  |
| 材料費支出              | 4,746  |
| その他の支出             | 2,218  |
| 投資活動による支出          | 1,678  |
| 有形固定資産取得による支出      | 1,678  |
| 財務活動による支出          | 1,279  |
| 移行前地方債償還債務の償還による支出 | 1,279  |
| <b>翌事業年度への繰越金</b>  | 3,668  |

## 第 7 短期借入金の限度額

1 限度額 5 億円

## 2 想定される短期借入金の発生理由

- (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応
- (2) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応
- (3) 施設・設備の整備費用や医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応
- (4) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

## 第 8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

**第9 重要な財産を譲渡し又は担保に供する計画**

なし

**第10 剰余金の使途**

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。

**第11 その他佐世保市地方独立行政法人法の施行に関する規則で定める事項****1 人事に関する計画**

職員の業績や能力等を重視した人事管理のため人事評価システムの導入のための環境を整備し、職員のモチベーションの維持・向上に努める。また、プロパー職員を計画的に採用し、育成を充実させ、病院経営に精通した事務部門の構築に努める。

**2 施設及び設備に関する計画**

(億円)

| 施設及び設備の内容  | 予定額 | 財源             |
|------------|-----|----------------|
| 医療機器等資産の購入 | 7   | 佐世保市長期借入金、自己資金 |
| 内視鏡センター建設  | 7   | 佐世保市長期借入金      |

※1 金額については見込みである。

**3 法第40条4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画**

なし